

社発第 T-109 号
2019 年 6 月 14 日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林英三

貸借取引に係る株式分割による株式を受ける権利等の処理について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件を下記の要領により実施いたしますのでご通知申し上げます。

敬 具

記

I. 売買単位の整数倍以外の新株式が割り当てられる銘柄について

該当なし

II. 売買単位の整数倍の新株式が割り当てられる銘柄について

1. 銘柄および割当日等

【東京証券取引所市場分】

銘柄 (コード)	割当日	分割比率 (割当率)	売買単位の変更 (変更前)
ソフトバンクグループ(株) (9984)	6月27日(木)	1:2 (1:1)	-

2. 貸借取引残高に係る取扱い

- ① 権利付売買最終日となる6月24日(月)(申込分)の当該銘柄に係る融資、貸株ならびに品貸取引借入における株数については、権利落日となる6月25日(火)をもって、当該株数を当該割当率に1を加えた数を乗じた株数に調整いたします。
- ② 当該銘柄について、権利落日となる6月25日(火)に金融商品取引所(以下「取引所」という。)のいずれにおいても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した取引所の基準値段を権利落日の貸借値段といたします。

III. 株式分割銘柄等に係る貸借担保金代用有価証券の取扱いについて

担保として差入中の上記II.に記載の銘柄については6月27日(木)までにお引き出し下さい。
なお、担保としての受け入れは、翌営業日の6月28日(金)より再開いたします。

以 上